## 教育委員会会議次第

令和7年6月26日(木) 15:05 小倉北区役所6階 教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 案 件
- (1) 協議

#### 協議(1)

「2026年度(令和8年度)に北九州市立特別支援学校・学級で使用する 附則9条本及び高等学校で使用する教科用図書の採択に向けての進捗状況 について」

(学校教育課長)

秘 協議2

「いじめ重大事態の調査結果の報告について」

(学校支援担当課長)

秘 協議3

「人事について」

(労務争訟担当課長)

(2) その他報告

その他報告(1)

「令和7年6月 北九州市議会定例会の概要」

(総務課長)

その他報告②

「『令和7年度 学校における医療安全に関する研修会』について」 (特別支援教育課長)

3 閉 会

### 教育委員会(定例会)

1 開催年月日 令和7年6月26日(木)

2 開催時間 15:05~17:02

3 開催場所 小倉北区役所6階 教育委員会会議室

4 出席者 (教育長) 太田 清治

(教育委員) 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きよう子、中島 良、清成 真

5 事務局職員 教育次長 大庭 千枝

中央図書館長髙松 淳子総務部長冨原 明博教職員部長久保 慶司学校支援部長藤井 創一学校教育部長竹永 政則教育相談・特別支援教育担当部長田尾 弘

 教育研修監理官
 澤村 宏志

 総務課長
 越智 豊

 企画調整課長
 栗原 健太郎

 教職員課長
 岡本 裕史

 制度服務担当課長
 石本 弘一

労務争訟担当課長左方 佳明教育センター所長砂田 剛志学事課長高野 栄二学校保健課長藤田 真治

 施設課長
 有田 隼人

 指導企画課長
 海老 洋太

 学校教育課長
 武藤 佐予

 教育振興担当課長
 大石 仁美

が児教育センター担当課長 西原 綾子 次世代教育推進課長 森田 健伸 教育情報化推進課長 石川 秀一 生徒指導課長 山中 孝一 学校支援担当課長 中村 国彦

不登校等支援センター担当課長 中溝 直樹 部活動地域展開担当課長 竹中 雅則 特別支援教育課長 森永 勇芽

特別支援教育相談センター所長 千々和 知子 中央図書館運営企画課長 藤原 定男

 中央図書館奉仕課長
 佐藤 時子

 子ども図書館長
 福嶋 一也

 文化企画課長
 楠本 祐子

 ※発課中務係長
 香日 富大

 6 書
 記
 総務課庶務係長
 香月 亨太

 総 務 課
 橋 幸佑

7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録(令和7年6月26日)

1 開 会

15:05 太田教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名 太田教育長が会議録署名委員に、郷田委員と中島委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議2「いじめ重大事態の調査結果の報告について」
- 協議3「人事について」

#### 3 案 件

(1) 公開案件

その他報告①「令和7年6月 北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

中島委員/様々なバリエーションのある一般質問・質疑がある中で、教育委員会として丁寧に答弁していると感じた。社会問題全般の解決を求めるような趣旨の質問も見受けられたが、それらに対しても、議員の立場の違いを踏まえつつ矛盾なく答弁していると受け止めた。

説明のあった13ページの大規模改修について伺う。予算が不採択となったことは大きな課題であり、守恒小学校及び篠崎中学校の大規模改修を今後どのように進めていく予定か確認したい。

施設課長/守恒小学校及び篠崎中学校については、当初、令和7年度に大規模改修に着手する予定であったが、不採択となったため、今後の対応を再検討している。 両校については既に外壁改修等の老朽化対策は完了しており、現場に工事用資材が散乱している、足場が残っているといった状況はない。1棟ごとに改修を進めていく計画であり、現時点で校舎としての使用に支障はない。

> 大規模改修は、教室環境等の改善を図るものであり、最低限の教室機能は維持 されているが、今後の長期的な学校運営を考えると、両校とも大規模改修を行う べきと考えている。

> 来年度に工事着手できるよう、市の予算確保に努めるとともに、国庫補助を確保するため、政令市市長会等を通じた要望も行っている。市としても今後の道筋を立てており、来年度の事業実施に向けて必要な予算をしっかり確保していきたい。

中島委員/今年度工事が実施されないことが、直ちに児童生徒の安全に影響するものではないことが分かり安心した。国や関係機関への働き掛けを継続していただきたい。 太田教育長/今週月曜・火曜に、市長をはじめ、私及び施設課長らが文部科学省を訪問し、

個別に要望書を提出した。来年度に向けて引き続き働き掛けを行っていきたい。

郷田委員/工事を行うとの通知が出た後、「工事を行わない」という連絡が年度開始後になされている。そのため、学校によっては「工事があるため新規の部活動募集は行わない」といった判断を行い、その後「工事がなくなったので部活動を実施する」と変更するなど、現場に影響が出ている。国の制度に起因する面も大きく、市単独で解決できる問題ではないと理解するが、このようなスケジュール感にならざるを得ないのか。また、国や文部科学省に対してスケジュール面についても要望・申し入れを行ってほしい。

施設課長/指摘のとおりであると認識している。

背景として、これまでは当該補助金がほぼ 100%採択されてきたため、それを前提に計画を組んでいた。一般的には、工事を行うためには市の予算成立が前提であり、2月議会を経て3月末頃に予算が成立すると、その後入札公告に進む。この流れを取ると、どうしても4月以降に入札公告を行うことになる。

本来であれば国の予算内示を待ってから入札公告を行うべきところであるが、 学校の大規模工事は夏休み期間中に解体等の工事を集中的に行いたいため、内示 を待ってから入札に入ると夏休みに間に合わないという事情があった。これまで はそのやり方で支障が生じていなかったが、今回は不採択となり、反省すべき点 である。

今後は国の内示をしっかり確認した上で入札公告を行う方向で、本庁契約部門 や工事部門と協議し、同様の事態を繰り返さないようスケジュールの見直しを進 めたい。

郷田委員/夏休みの工期確保という事情は理解した。一方で、国の内示時期が早まることが望ましいと強く感じるため、その点も含めて国への要望をお願いしたい。

## 報 告 終 了

その他報告②「『令和7年度 学校における医療安全に関する研修会』について」

特別支援教育課長が報告。

香月委員/研修対象となる小中学校3校、特別支援学校2校のうち、小中学校3校はどの学校か。

特別支援教育課長/医療的ケア児が在籍している小学校2校及び中学校1校である。

今年度は、医療的ケア児が在籍する特別支援学校2校と小中学校3校を対象に 取組を始め、将来的には「学校における医療安全推進月間」として全市的な展開 を図りたいと考えている。

香月委員/特別支援学校以外の小中学校における医療的ケアの内容はどのようなものか。

特別支援教育課長/酸素の吸入、導尿、静脈からの経管栄養などである。

香月委員/酸素吸入も、人工呼吸器も認めているのか。

特別支援教育課長/酸素ボンベを学校に持参し、ボンベによる呼吸補助を行っているケースがある。 また、児童生徒の状態により人工呼吸器を使用する場合もあり、学校に持ち込まれている。

香月委員/気管切開している児童生徒もいるのか。

特別支援教育課長/その通りである。

香月委員/相当高度な医療的ケアが行われていると理解した。そのような状況を踏まえると、今回の研修は必須であり、特に人工呼吸器まで含む場合は相応のスキルや知識が必要である。

まずは当該校を優先することは妥当と考えるが、1時間半のプログラムであれば座学中心にならざるを得ないのではないか。将来的には実習を含めた研修が実施できる体制も検討していただきたい。

また、導尿や経管栄養については、研修を受けた教員が実施できる制度もあるが、本市においてそのような仕組みを採用している箇所はあるか。

- 特別支援教育課長/本市においても、学校配置看護師とともに教員が研修を受け、児童生徒の状況 に応じて必要な内容を取捨選択しながら研修を行っているが、医療的行為自体は 学校配置看護師が行うべきとの考え方を取っている。そのため、医療的ケア児が 在籍する特別支援学校2校及び小中学校3校には、学校配置看護師を配置して対 応している。
- 香月委員/看護師配置は大変手厚い対応であり望ましいが、医療的ケア児数は増加傾向にあり、将来的に人員が不足する可能性が高い。その際に備え、教職員の中から限定された者に研修を行い、その者のみが対応する制度を活用することも検討されたい。
- 中 島 委 員/医療等、他分野の専門性を学校に取り入れるにあたり、このように研修や啓 発

を通じて理解を深める取組は非常に重要であると考える。

一方で、他の専門職が学校に関与する際には、専門的知識だけではなく、互いの領域の「常識」や前提を理解し合う必要がある。職務範囲、命令系統、勤務時間や休憩の考え方など、学校の常識と医療現場の常識が異なる部分があるため、業務内容以外の部分で衝突や葛藤が生じる可能性がある。

したがって、実務に関する研修に加え、異なる専門職と協働していく上での相 互理解も深めていくことを期待したい。

## 報 告 終 了

#### (大坪委員退席)

協議①「2026年度(令和8年度)に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び高等学校で使用する教科用図書の採択に向けての進捗状況について」

学校教育課長が説明。

中島委員/高校と特別支援学校について、それぞれ1点ずつ伺う。

まず高校に関して、資料2の2ページ、未来共創料の外国語の備考欄に「使用中の教科書が発行されない」とあるが、その事情について説明を求める。

次に特別支援学校に関してであるが、過去には「古くから親しまれてきた価値ある教材であるが、時代にそぐわない表現等があるため採択から外した」といった事例があったと記憶している。今回、そのような教材があるかどうかを確認したい。

学校教育課長/1点目の外国語の教科書についてであるが、教科書は学習指導要領等に応じて 継続的に改訂されており、その過程で、これまで使用してきた版が発行されなく なる場合がある。今回も、これまで使用していた教科書が新たな版として発行さ れることになり、同一会社かどうかに関わらず新しい教科書を前提に採択評価を 行っている。

2点目の特別支援学校の教材については、特別支援教育課長から答える。

特別技援教育課長/今年度の審査の過程で、具体的な教材名はここでは挙げないが、挿絵に「ウイスキー」といった記載があるもの、あるいは「保母」「看護婦」といった旧来の 職名表記が残っているものがあることが分かった。

これらは現在の社会通念や人権感覚、用語の使用状況から見て時代にそぐわないと判断し、今回の採択候補からは外す方向で意見が出ている。

- 郷田委員/市立高校の教科書選定について伺う。資料3の3ページに、①から⑤の観点が示されている。未来共創科への改編に伴い、これらの観点の解釈や重み付けに何らかの変化があったか。現時点で答えられる範囲で説明いただきたい。
- 市立高校副校長/本校としては、未来共創料の教育目標に照らし、特に探究的な学びの充実と主体的な学習能力の育成を重視している。そのため、教科書選定に当たっても①から⑤の観点の中で、探究性や主体性に関わる視点を重く見て評価している。
- 郷田委員/今後の選定段階で改めて伺いたい。
- 太田教育長/資料4では、各教科書の右側に①から⑤の観点ごとの評価として丸や二重丸が付されている。これは、ある程度評価の高低を示すものであり、二重丸はより評価が高いと理解してよいか。
- 市立高校副校長/そのとおりである。二重丸がより高評価、丸は一定の評価という整理である。 太田教育長/特に③の観点が重要であると理解した。今後の選定に当たっても、その点を重 視して検討してほしい。

#### 協議終了

(関係者以外退出) (大坪委員入室)

#### (2) 非公開案件

協議2「いじめ重大事態の調査結果の報告について」

学校支援担当課長が説明。

協議終了

# 協議③「人事について」

労務争訟担当課長が説明。

# 協議終了

4 閉 会

17:02 太田教育長が閉会を宣言